

特別企画：事業継続計画（BCP）に対する近畿企業の意識調査**BCP 策定企業は 13.9%で全国を下回る****～ BCP 策定は和歌山がトップ、業種・規模による違いが顕著 ～****はじめに**

近年、地震や台風・豪雨などの自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合の企業活動への影響を想定し、企業活動を休止することなく、あるいは早期復旧させるなどして事業を継続させるため、予め防災・減災対策、災害発生時や発生後の対応措置などに対する重要性が高まっている。

そこで、帝国データバンク大阪支社は、事業継続計画（BCP）に対する企業の見解について調査を実施した。本調査は、TDB 景気動向調査 2016 年 6 月調査とともにを行った。

※調査期間は 2016 年 6 月 17 日～30 日、調査対象は全国 2 万 3,606 社で、有効回答企業数は 1 万 471 社（回答率 44.4%）。今回は、全国調査分から近畿地区の企業を抽出して分析したもので、調査対象は 3,732 社、有効回答企業数 1,736 社（回答率 46.5%）。

調査結果（要旨）

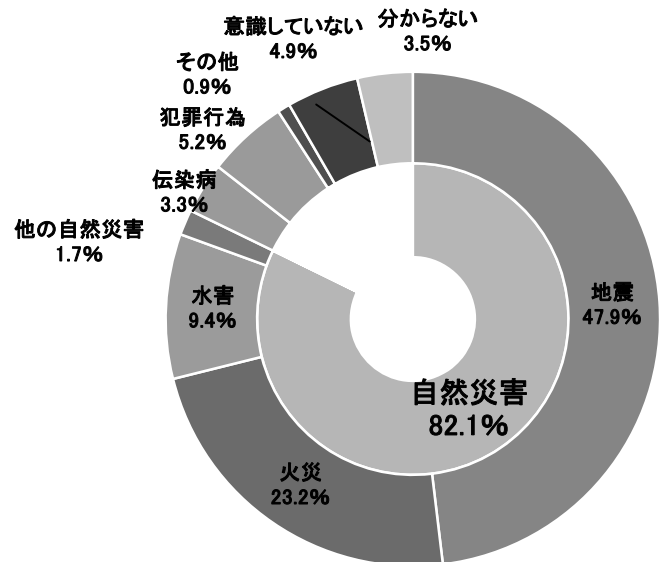
1. 普段、業務を行うなかで最も意識している災害は、「地震」が 47.9%で最多。さらに、「火災」23.2%、「水害」9.4%など、8 割超の企業が自然災害を挙げた。特に「地震」を意識している企業の府県別では「和歌山県」が全国 3 位となり、大規模地震の発生が想定されている地域で高い傾向が見られた
2. 事業継続計画（BCP）の策定状況は、「策定している」企業が 13.9%で全国を下回った。「現在、策定中」「策定を検討している」を合わせても 45.7%と半数に届かなかった。特に従業員の少ない企業ほど策定が進んでいない
3. 災害時における人的資源への対策について、自社で経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代わりとなる人物が「いる」企業は 64.7%。ただし、従業員数「5 人以下」では 46.1%にとどまり、経営者が不測の事態に陥ることが企業の存続問題につながりやすい状況
4. 自社に緊急事態が起こった場合の従業員の安否確認方法は、「携帯電話、携帯メール」が 83.8%で最多。大規模地震への対策では、「設備の転倒防止（固定等）」が 27.6%で最多。大企業では「避難訓練」が 4 割を超える
5. 緊急事態発生後のキャッシュフローに必要な売上の 1 カ月分以上の現預金を災害に備えて保有している企業は 43.7%。2 割の企業でほとんど保有しておらず、災害復旧時や緊急時にかかる資金手当てに不足が生じる可能性がある

1. 企業の47.9%が「地震」を最も意識、自然災害が8割を占める

近畿企業に、普段、業務を行うなかでどのような災害を最も意識しているか尋ねたところ、「地震」と回答した企業は47.9%にのぼった。さらに、「火災」23.2%、「水害」9.4%と続き、「他の自然災害」と合わせて8割を超える企業が自然災害を挙げた。以下、「犯罪行為（不正アクセス、テロなど）」5.2%、「伝染病（新型インフルエンザなど）」3.3%、「その他」0.9%となった。「地震」は全国より低かったものの、「火災」や「水害」は全国を上回った。また、普段、災害を「意識していない」企業は4.9%で、多くの企業が突発的な災害を意識している様子がうかがえる。

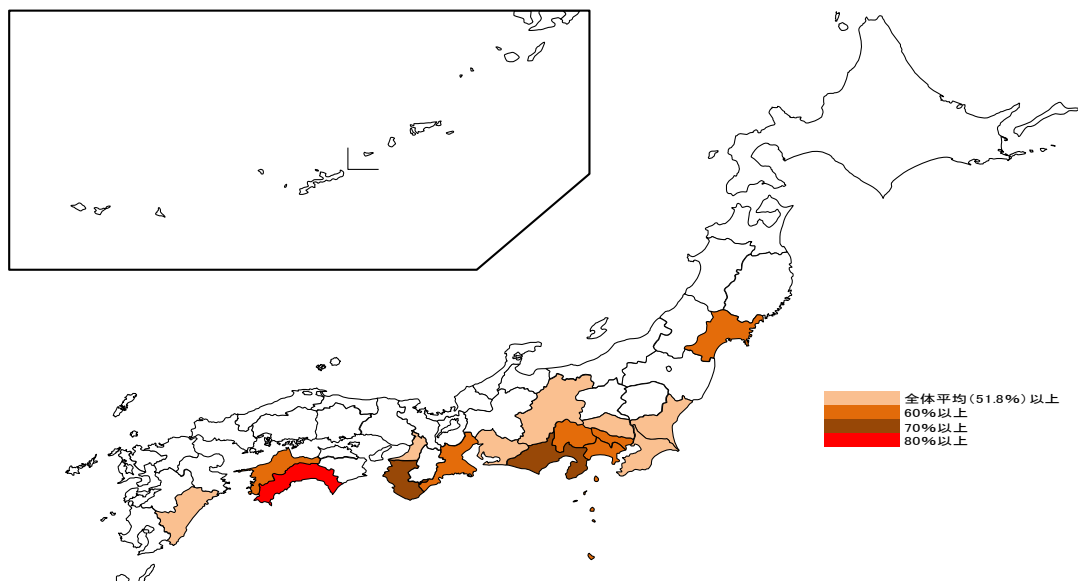
特に、「地震」を最も意識している近畿企業を府県別にみると、「和歌山県」70.2%でもっとも高く全国でも3位となった。次いで「大阪府」が52.1%と全国（51.8%）を上回ったものの、「兵庫」「滋賀」「京都」「奈良」の4府県は全国を下回った。全国的に見ても東南海・南海トラフ地震や東海地震などの大規模地震が想定されている地域で高くなっている。

普段意識する災害



注：母数は有効回答企業1,736社

「地震」を最も意識している企業の割合～都道府県～



2. BCPを「策定している」企業は13.9%、府県別では和歌山がトップ

近畿企業に自社における事業継続計画（BCP）の策定状況について尋ねたところ、「策定している」と回答した企業は13.9%にとどまり、全国（15.5%）を下回った。また、「現在、策定中」8.1%、「策定を検討している」23.7%を合わせても半数に満たず、事業継続計画の策定が進んでいない実態が浮き彫りとなった。

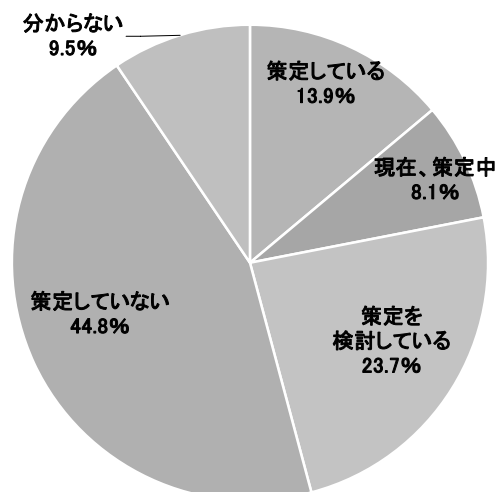
BCPを「策定している」企業を業界別にみると、『金融』が最も高く50.0%だった。次いで、『建設』が18.0%、『製造』が17.1%、『運輸・倉庫』が16.7%となった。しかし、『卸売』『不動産』『小売』『農・林・水産』は1割以下にとどまっており、業界間でBCPの策定状況が大きく異なることが分かった。

とりわけ、従業員数別にみると、BCPの策定状況の違いが顕著に表れている。従業員数が5人以下の企業では2.9%にとどまる一方、1,000人超の企業では58.3%と半数を超える企業でBCPが策定されており、企業規模による差異が見られた。

府県別に見ると、「策定している」と回答した企業は、「和歌山県」（19.1%）がトップ、次いで「滋賀県」（18.6%）となった。あとの4府県は全国（15.5%）を下回った。

企業からは、「地震、火災、テロ等々のリスク別BCPが必要だが、残念ながら、通り一遍のもので、実際にどの程度役立つかわからない」（機械製造業、大阪府）といった運用に不安を感じているという意見があった。中小企業からは、「中小企業では売上や利益に直結しないものなので、計画するのに時間を取られるし、人的リソースも少ないのでできない」（機械製造業、兵庫県）など策定への意欲はあるものの、なかなか策定できていない企業も多くみられた。

事業継続計画（BCP）の策定状況



注：母数は有効回答企業1,736社

■事業継続計画（BCP）を「策定している割合」～業界・従業員数別～



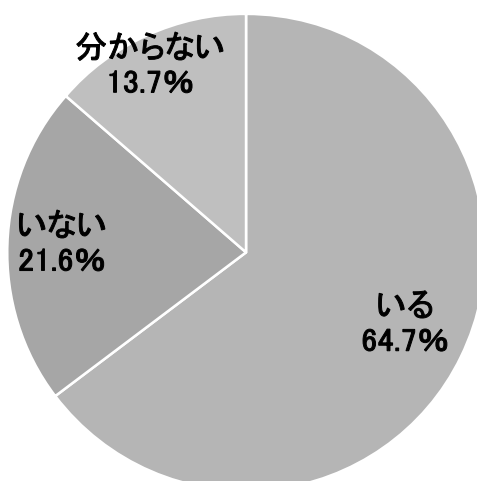
3. 経営者の代わりの人物確保は企業規模が小さくなるほど困難

近畿企業に災害時における人的資源への対策について、自社の経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代わりの人物がいるかどうか尋ねたところ、「いる」と回答した企業は64.7%だった。企業の6割超は、不測の事態における経営者の代わりを務める人材が確保されていた。

府県別に見ると、「いる」と回答した企業は、「滋賀県」が68.0%でトップ。次いで「和歌山県」（66.0%）、「大阪府」（65.6%）となった。

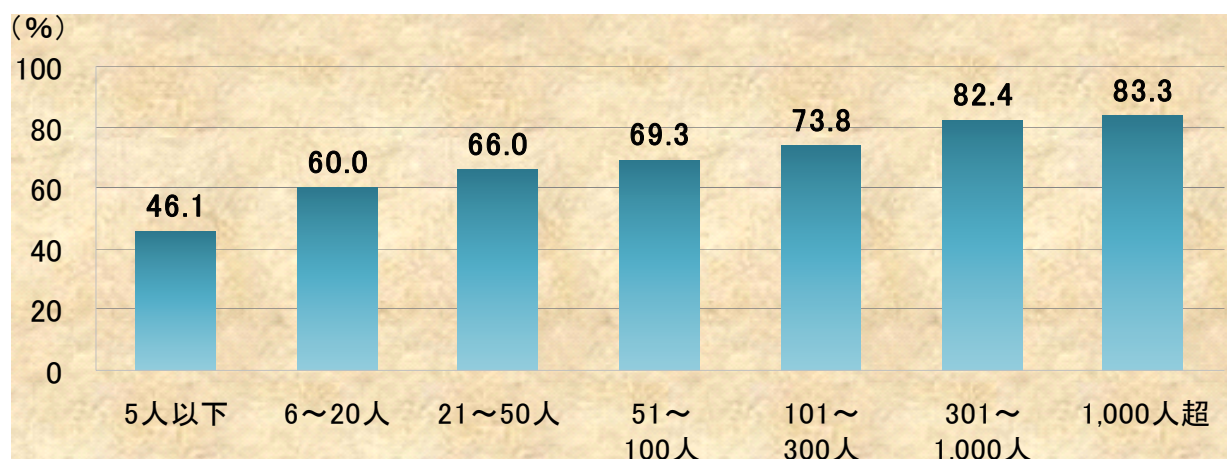
経営者不在時に代わりとなる人物が「いる」企業を従業員数別にみると、従業員数が「5人以下」の企業では46.1%にとどまっている。従業員数が増加するにつれて、経営者の代わりとなる人物が確保できており、従業員数「1,000人超」では8割を超えた。経営者（代表）の代わりとなる人物は従業員が少ないほど確保できておらず、経営者が不測の事態に陥ることが当該企業の存続問題につながりやすい状況が浮き彫りとなっている。

経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合に代わりとなる人物がいるか



注：母数は有効回答企業1,736社

経営者不在時に代わりとなる人物が「いる」割合～従業員数別～



4. 緊急事態における従業員の安否確認方法、「携帯電話、携帯メール」が8割超

近畿企業に災害など自社に緊急事態が起こった場合、従業員と連絡を取り合うためにどのような安否確認の方法を決めているか尋ねたところ、企業の83.8%が「携帯電話、携帯メール」と回答し、最多となった（複数回答、以下同）。次いで、「固定電話（公衆電話含む）、FAX」が28.3%で2位、「IP電話、パソコンメール」が21.0%で3位となった。以下、「SNS（ツイッター、Facebook、LINEなど）」14.7%、「直接訪問」14.5%、「災害伝言サービス（171、スマホアプリ）」11.6%、「自社の安否確認システム」9.2%と続いた。また、「特に決めていない」は1割となり、9割の企業で従業員との連絡方法を取り決めていた。

■緊急事態に、従業員と連絡を取り合うために決めている安否確認方法(複数回答)

	(%)
1 携帯電話、携帯メール	83.8
2 固定電話(公衆電話含む)、FAX	28.3
3 IP電話、パソコンメール	21.0
4 SNS(ツイッター、Facebook、LINEなど)	14.7
5 直接訪問	14.5
6 災害伝言サービス(171、スマホアプリなど)	11.6
7 自社の安否確認システム	9.2
その他	0.8
特に決めていない	10.0

注：母数は有効回答企業1,736社

5. 大地震対策は「設備の転倒防止」が最多、大企業は「避難訓練」「食料備蓄」が4割超

近畿企業に大規模地震に対してどのように対策しているか尋ねたところ、「設備の転倒防止（固定等）」が27.6%で最多となった（複数回答、以下同）。次いで、「災害用の損害保険への加入」が26.7%、「避難訓練」が24.2%、「食料の備蓄」が20.3%と続き、いずれも2割を超えた。大規模地震に対して、「大企業」が複数の対策を講じているほか、その対策項目も「避難訓練」42.6%や「食料の備蓄」36.1%が高くなっている。その一方で、「中小企業」「小規模企業」は3割を超えた項目はなく、企業規模による違いが出る結果となった。

企業からも、「数日分の非常食は備蓄している」（サービス、大阪府）や「バックアップ用サーバーを他の地域に設置した」（飲食料品卸売業、兵庫県）、「2年前の本社新築の際、地震対策を行った」（機械・器具卸売業、京都府）など、さまざまな対策を取り入れている様子が見えてくる。

■大規模地震への対策(複数回答)

	全体	大企業	中小企業	うち小規模
1 設備の転倒防止(固定等)	27.6	33.5	26.2	20.8
2 災害用の損害保険への加入	26.7	29.0	26.1	22.5
3 避難訓練	24.2	42.6	19.5	7.0
4 食料の備蓄	20.3	36.1	16.3	9.9
5 避難場所の確保	16.0	22.4	14.4	8.2
6 事務所の耐震補強	15.5	23.9	13.4	10.7
7 施設を分散し他所で事業可能	12.5	21.0	10.3	4.8
8 原材料を他企業から代替調達可能	6.9	7.7	6.7	6.1
9 当面、協力企業に代替生産や代替店舗の依頼が可能	6.3	6.5	6.2	4.1
10 津波や火災など2次災害対策	4.4	7.1	3.8	2.7
その他	2.8	2.8	2.8	2.2
特に対策はしていない	28.5	15.9	31.6	44.1

注1：母数は有効回答企業1,736社

注2：「大企業」「中小企業」「小規模企業」の網掛けは、全体より5ポイント以上高い(低い)ことを示す

6. 災害に備え、月商以上の現金を保有している企業は 43.7%で全国を上回る

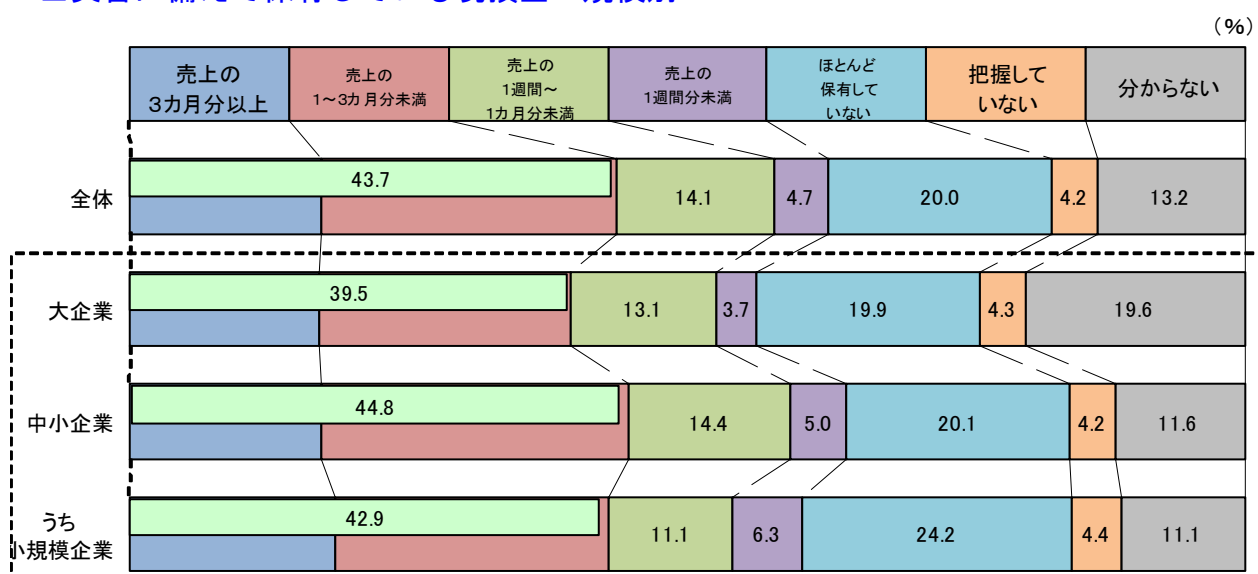
中小企業庁では「中小企業 BCP 策定運用指針」において、緊急事態発生後のキャッシュフロー対策として「災害発生後 1 カ月分の支出を賄える現金・預金を保有していることが望ましい」としているほか、事業中断による損害に備えて「月商の 1 カ月分くらいの現金・預金を持っていること」を薦めている。

そこで、近畿企業に自社で災害に備えて現預金をどの程度保有しているか尋ねたところ、売上の 1 カ月分以上を保有している企業は 43.7%（「売上の 1～3 カ月分未満」と「売上の 3 カ月分以上」の合計）となり、4 割以上の企業が緊急事態発生後のキャッシュフローに必要となる 1 カ月分以上の現預金を保有しており、全国（39.4%）を 4.3 ポイント上回った。ただし、「ほとんど保有していない」企業が 20.0%となるほか、「売上の 1 週間～1 カ月分未満」が 14.1%、「売上の 1 週間分未満」という企業も 4.7%となっており、災害復旧時における事業運営費や、緊急時における工場や事務所の整備や事業再開への対策などにかかる資金の手当てに不足が生じる可能性もある。

規模別にみると、「中小企業」で売上の 1 カ月分以上を保有している企業は 44.8%となっており、大企業より 5.3 ポイント高い結果となった。

府県別に見ると、売上の 1 カ月分以上を保有している企業は、「和歌山県」が 55.3%でトップとなり、次いで「奈良県」（50.9%）となった。6 府県とも 4 割を超えており、すべての府県で全国を上回った。

■災害に備えて保有している現預金～規模別～



注：母数は有効回答企業1,736社

まとめ

平成 28 年熊本地震などの大規模地震のほか、台風や豪雨災害、あるいは伝染病やテロ、不正アクセスなど、緊急事態が発生した時に事業を継続させるための計画「事業継続計画（BCP）」を策定する重要性が高まっている。しかしながら、本調査の結果、近畿企業の BCP 策定状況は 13.9%と全国に比べても進んでいない実態が浮き彫りとなった。その一方で、和歌山県では、19.2%と 2 割近い企業が策定しており、府県別の違いも見取れた。

また、従業員の少ない企業では、BCP 策定のためのノウハウ不足や時間、コストの負担などから策定していない企業が多い。一方で、大規模地震対策として「設備の転倒防止」や「災害用の損害保険への加入」などを講じている様子が見えてくる。

近畿企業の 64.7%では、災害時に経営者（代表）が不測の事態で不在となった場合、代わりとなる人物がいることも明らかとなった。緊急事態発生後のキャッシュフローは売上の 1 カ月分以上が望ましいとされるが、災害に備えて現預金を確保している企業は 43.7%と全国を上回った。今後、近畿企業は BCP 策定を推進する必要があるとともに、災害復旧時や事業再開時のための資金管理や在庫管理を徹底しておく必要があるだろう。

企業規模区分

中小企業基本法に準拠するとともに、全国売上高ランキングデータを加え、下記のとおり区分。

業界	大企業	中小企業(小規模企業を含む)	小規模企業
製造業その他の業界	「資本金3億円を超える」かつ「従業員数300人を超える」	「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」	「従業員20人以下」
卸売業	「資本金1億円を超える」かつ「従業員数100人を超える」	「資本金1億円以下」または「従業員数100人以下」	「従業員5人以下」
小売業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員50人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員50人以下」	「従業員5人以下」
サービス業	「資本金5千万円を超える」かつ「従業員100人を超える」	「資本金5千万円以下」または「従業員100人以下」	「従業員5人以下」

注1: 中小企業基本法で小規模企業を除く中小企業に分類される企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが上位3%の企業を大企業として区分

注2: 中小企業基本法で中小企業に分類されない企業のなかで、業種別の全国売上高ランキングが下位50%の企業を中小企業として区分

注3: 上記の業種別の全国売上高ランキングは、TDB産業分類(1,359業種)によるランキング

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 大阪支社 担当: 白濱

TEL 06-6441-3100 FAX 06-6445-9532

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。